

○3番 江口忠博委員 システムを研究すべきだと思いますが、そのことについて市長のお考えをお聞きしたいと思いますが、更新の時期についても含めて。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。簡潔にお願いします。

○内谷重治市長 農林課のほうで検討させておりますが、なかなかいろんな方向性があるってまだ決定されておられません。できるだけ早く方向性を決めていきたいというふうに思っています。

ただ、その際に、今のシステムが本当に必要なのか。あそこはもうきちんとしたプラントメーカーがつくったものなんですが、ほかのところはもっとシンプルなやつがどんどんできています、出ています。そういうシンプルですと地元でも受けられると。ところが、今のタイプですと、地元ではとても受けられないと、受けても採算がとれないというお話のようでございますので、そういったところも含めて考えてまいりたいと思います、早急に。

○3番 江口忠博委員 終わります。

### 高橋孝夫委員の総括質疑

○大道寺 信委員長 次に、順位2番、議席番号14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 私は市民生活の向上を願いながら総括質疑を行います。

通告をしております3点について質問申し上げますので、明快な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思っております。

質問の第1は、第5次総合計画の実践の場を明確に、地域づくりの拠点整備の考え方は、について伺います。

過日の一般質問で、私は、第5次総合計画基本構想の最大の特徴は、地域づくりの必要性に

触れ、それを提唱していることにあると捉えていますと申し上げました。第5次総合計画では、基本目標7で、政策立案の段階から市民参画によって地域の課題解決に向けて取り組むため、その仕組みづくりをするとともに、個性にあふれた魅力ある地域づくりを支援しますと触れています。この個性にあふれた魅力ある地域づくりとなるかどうかは別にして、触れられている取り組みの中身は、私は大事なことだと感じています。

そして、この前期計画では、活発な地域づくり戦略のところ、活発な地域づくり戦略は、市民と行政による協働により地域づくりの活性化や防災体制の充実を目指すとともに、老朽化が進む公共施設などの整備を進めるものです。将来にわたって地域のきずなやつながりを大切にしながら、市民がふるさとに誇りを持ち、安心して暮らせるまちをつくっていくことを目標としますというような戦略的な視点と目標を掲げておまして、その現状と課題では、自治公民館や地区公民館を拠点として活発な地域づくり活動が行われていますが、地域役員の高齢化や活動を支える担い手が減少していることから、活動の見直しや人材の育成が必要となっておりますとか、地域で災害に備えるためには、日ごろから地域で災害時の初動体制や情報伝達手段を整えておく必要があることから、自主防災組織の活動の広がりが欠かせませんとか、耐震化がされていない公共施設や老朽化している公共施設が存在することから、整備方針を定め、計画的に整備していく必要がありますと分析をしているわけです。

その上で、1つは、地域のきずなを守る地域づくり活動の支援。2つは、防災体制、安全・安心の充実。3つは、市民が安心して利用できる公共施設の整備を上げています。

先日、私どもに配付をされました平成26年度の実施計画を見ますと、地域づくり計画策定に

取り組む地区数は、平成30年度では3地区とするというふうになっているようです。

そこで、第1点目の各地区公民館の方向性を明確にしていく必要があるについて、お伺いをいたします。

先ほど触れました前期計画では、生涯学習・文化分野では、次のように触れています。各地区の特色を生かした地域づくり事業を推進し、人も地域も元気なまちを目指します。そういう目指す姿を示して、主要事業ごとの取り組み方針としては、生涯学習と地域づくりの拠点である各地区公民館活動の支援に向けて、指定管理者制度の充実を目指します。また、自治公民館の活動や施設整備に対して、補助金の交付や活動事業の相談などの支援を行いますとして、主な事務事業としては、各地区公民館指定管理事業、自治公民館活性化事業、自治公民館施設及び整備事業費補助金を列記しているわけです。

そこで、市長に伺います。私は、この申し上げております第5次総合計画で提唱しております地域づくり計画を具体的に進めていく拠点は各地区公民館であろうと感じてきましたし、総合計画でも拠点は各地区公民館と明示していることから、各地区公民館の目指す方向性は明確になったと考えています。

この間、さまざまな議論を繰り返してきたわけですが、各地区公民館の目指す方向は、コミュニティセンター化ということになるのではないかと私は捉えています。ただ、第5次総合計画にはその明示はありませんし、方向性も明確に示されないまま、指定管理者制度の充実を図るといふ言い方になっているわけです。

この指定管理者制度による管理というのは、既に2期目の2年を終わろうとしておいて、2期目の最後の年を迎えようとしているわけですが、この時期にもかかわらず指定管理者制度の充実を図るとはどのようなことなのか、なかなか理解しにくいというふうには感じますけ

れど、現実はそのようになっていきます。

私は、少なくとも今後10年間のまちづくりの方向性を示す総合計画には、地域づくり計画の取り組みを進める拠点となる各地区公民館の方向性は明示する必要があると考えます。もちろんすぐに移行するなどとは考えておりません。何よりも各地区の公民館の運営協議会の皆さんとの合意が必要ですし、そのことは非常に大切なことだと思います。しかし、方向性も示さないで指定管理者制度の充実を目指すといった捉えどころのないこの方針にいつまでもすがっていくということではできないと、私は感じています。

市長、どういふふうはこの構想をされ、考えておられるのか、まずお聞かせをいただきたい。

○大道寺 信委員長 内容重治市長。

○内容重治市長 お答えいたします。

第5次総合計画で、あえて私のほうからこうしろ、ああしろという指示はしておりません。ただ、私としましては、高橋委員がおっしゃるように、時代的にはさまざまな課題が地域にあって、ひとり暮らしのお年寄りがふえていること、空き家がふえていること、そして行政の縦割りの組織が地域にどんどん入っていつている。一方で、横の連携がやっぱり地域自体でもとれていない。長井市のほうで協働のまちづくりというかけ声はいいんですけども、テーマのあるNPOなんかは比較的うまくいつているんですが、肝心の地域との協働が進まないのがやっぱり一番大きな課題だろうというふうには思いつていまして、それを私は、コミセン、コミュニティセンターとして本来は各地区にあるべきなんですが、それがイコール地区公民館としていいのかと。というのは、地区公民館を担っている地元の運営協議会や館長さんや主事がおられ、そしてそれを管轄している教育委員会があると。教育委員会の中は、必ずしも私と考えが一緒じゃないみたいなものですから、

そこの調整を図らなきゃいけないと。そこでこの計画の前から言っているのは、第5次総合計画で地域づくりをやってもらうところを次、手を挙げていただきたいと。そういったときには、必要な予算とか、あと当然人も配置しながら、コミュニティセンターとして地区公民館が地域づくりと、そして生涯学習とか人材育成とか、そういったことをやっていただくところをモデル的につくっていった形がいいのかなというふうに思っております、残念ながら第5次総合計画でそれは違うからもっと違う方向でやるべきだということは、私のほうからは申し上げませんでした。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 わかりました。

それでは、教育長にお伺いをいたします。

教育振興計画では、24ページにこういう記述があります。いわゆるコミセン・バーサス・公民館の議論に対しては、社会教育をベースとして地域づくり事業を行う方針です。しかしながら、人口減少といった状況の中で、地域づくりへの取り組みが課題となっている中で、地域振興に向けた地域の体制と市の支援体制のあり方が課題であり、地区計画作成事業の動向を踏まえながら、地域担当制などの庁内体制の検討が今後の課題ですと触れられています。私は、この表現はちょっとなかなか理解できません。

既にいただいている平成25年度の長井市の教育、これですけれど、これでは長井市公民館運営計画で平成25年度の主な課題として、第2期目の指定管理者制度に入り、各地区公民館の事業拡大やコミセン化の検討を行うと上げておりますが、教育振興計画が言っている中身とはギャップを感じます。どこに教育委員会の方針があるのでしょうか。

社会教育をベースにして地域づくり事業を行う方針というのは、具体的にどういうことなのでしょう。そして、実際そこで展開できるの

でしょうか。わからないんです。整理して、どのように進めようということで教育委員会の中で議論しておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○大道寺 信委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 高橋孝夫委員の質問にお答えいたします。

今、市長のほうから、公民館、そしてコミセンの問題についてお話、ご意見をいただきました。

教育委員会のほうでは、25年度、公民館長会、月に1回開いております、それと社会教育委員会の中で議論をしていただけてきました。その中では、非常に地区の中でいろんなさまざまな、高齢化でありますとか、それから少子化も含めまして、そういう多くの問題が多岐にわたって出てきている。それは、公民館長さんたちも理解していただいておりますし、社会教育委員の皆さんも理解していただいているというふうに思います。で、それに対して、今の社会教育をベースにして全てを取り組むことができるかという、それはなかなか難しいということも実際はあるのだと思います。ただ、今の指定管理者制度もまた課題があるんですね。つまり課題が見つかって新しく事業に取り組みたいといったときに、なかなかそこに対応できない枠組みの問題があって、そこが課題だなということもございます。

ただ、社会教育と地域づくりというものについては相矛盾するものではなくて、むしろ社会教育の中でさまざまな事業を進める、地域づくり事業を非常に取り入れているわけでありますので、必ず社会教育の中で進めていくことが、地域を変えていったり、地域の人を元気にしていったりするということにつながっていく、そしてそういった事業に取り組む中で人が育っていくと、そんな生涯学習の拠点であり、そして地域づくりの拠点となり得る施設ということに

はできるんでないかという、そういう意見が結構強うございまして、そのような形で振興計画のほうはまとまっております。

ただし、これも教育委員会で決めて、さあというふうにスタートするものではないだろうと思うんですね。地区ごとの検討が今進められている地区もございまして、その中で行政との連携のあり方などを模索したときに、コミセンという看板を掲げる地区も出てくるのではないかなと。むしろそういう地区に合った姿が、ありようが、これから26年度以降さらに議論を深めていくということが大事なんだろうということで、今、振興計画のほうは、ちょっと文面については、先ほどなかなかわかりづらいということがありましたので、まだ校正もきくところでありますけれども、気持ちとしてはそういうことで進んでいるというふうにご理解いただきたいと思えます。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 教育長のお考えもわかりました。

再度市長に伺いますけれど、教育委員会のこの、私が先ほど申し上げた教育振興計画の中の言い分を言えば、市長部局がはっきりしないから、その動向を見たり、職員の地域担当などという推進体制にも不確かがあって踏み切れないというふうに言っているように私は感じるんです。そうだとしたら、市長部局としての方向性を示すということが求められることになるんだろうと、私はこう思うんです。

で、もちろんもう今、第5次総合計画案が示されていますから、それにこうだなんていうことは軽々には言えない課題でしょうけれども、方向性はしかしやっぱり出して、もうここ10年でも何でもいいですけども、前期のうちにするのか、いや、後期の初めとか、そういうことも検討に入れると。そのために教育委員会とも議論しようということが、やっぱり私は必要だと

思うんです。そのお考えがあるかないか、お聞かせをいただきたい。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 まずは、各地区の公民館の運営協議会の皆さん、そして館長の皆さんなどと、社会教育委員の方と協議したことないんですが、ざっくばらんにこれからどうするかということ、市長部局から見た地域の課題というのはたくさんあるわけですし、多分見方が違うんですよ。ただ、館長とか主事は感じておられるんでしょうけども、割と地区によって対応が違うんですね。

例えば、地区長会とか教育振興会とか、教育振興会は大体地区公民館と一体となっていてところがあるんですが、それ以外の地区長会であったり、民生・児童委員であったりとか、そういったところと距離を置いている公民館もあつたりして、非常に難しいなど。一概にこうやると反発があるのかなと思っていますが、一方で、今、皆さんの働き方が多様なものですから、市のほうのいろんな広報等も見ていただけない。ご存じない方がたくさんいらっしゃる。

そういったところの問題というのは、多分、地区自体である程度解決できる糸口があるんじゃないかなと実は思っています。そういったことも含めて、やはり26年度春からスタートするとしたら、ぜひお認めいただいて、できるだけ早いうち、26年度中からそういった作業に入って、時間のかかることだと思いますので、私としては、コミセンプラス、市役所もそういうコミセンと十分にかかわっていかないと、地域は大変なことになるだろうというふうに思っていますので、そういったことで協議をさせていただきたいと思えます。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 なかなか、決まってから、そのつけ足しみたいなことではなかなかないこともわかりますけれど、やっぱり方向

性は明らかにして、それに向かってみんなで進むということが必要だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

もう一つ、各地区公民館の施設整備について市長にお伺いをします。

私ども市議会では、昨年11月に2回目の市民との意見交換会を開催をしてまいりました。私たち本当に人集めが下手なものでいうか、やり方が稚拙というか、西根の場合はかなりぼろくそに言われましたけれど、結果的には大盛況どころか、全く誰も来なかったという場所もあったりして、決して多くはない参加者だったんですけれど、だからかえって一人一人から意見が聞けたというところもあったと、私はそういう意味ではよかったと感じています。

で、地区公民館主事をしている方から、次のような意見がありました。1つは、地区公民館が老朽化し始めていて、いろいろな修繕が必要になってきている。そのための財政支出をぜひお願ひしたいということが1つです。2つは、地区内の皆さんからいただく貴重なものがあるんだと。文献であったり、歴史を示す文献であったり、あるいは資料であったり、民俗的な資料などがあると。だけど、それを保管しておく場所もないと。公民館自体にそういった機能を持った部屋もないと。粗末になってしまうのではないかとということが心配だと。ぜひ、各地区公民館とも同じような悩みを持っていると思うので、保管庫といいますか、保管場所を確保してほしいのだと。それもできるだけ早くというお話でした、年次計画でもいいからと。

この要望は、議会として市長にもお上げしていると思いますし、教育委員会にもお上げをしていますけれど、大事な意味を持っているなど私は感じていますし、できるだけ早くこの実現をしていく必要があるというふうに考えています。

今の時点で市長、このこういった要望をどの

ように捉えられておられるのか、考え方があればお聞かせをいただきたいと思います。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 各地区の皆様からは、実にさまざまな、地区ごとにご要望も違っていますが、地区公民館としては全て耐震化は問題ないわけで、ただ、老朽化しているところもあるということではあります、十分な維持管理費が今までつけられなかったという課題があります。

したがって、まずは必要なところについてはしっかりと維持管理費を予算措置をしなきゃいけないということ、あと、委員からありました、そういった資料保管庫みたいなものについては、例えば西根地区の公民館なんかは、西根地区の皆さんで保管庫とか展示施設つくっているところもあるんですね。ですから、それをじゃあ、どういうふうな形で地区の要望に応えるかというの、やはり各地区公民館とか館長、主事の方のお話なども聞きながら、やっぱり応えてはいかなきゃいけないと思いますが、いろいろ検討していかなきゃいけない課題がたくさんあるというふうに思っております。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 それぞれに保管庫を持って、それぞれの地区公民館が持っていたほうがいいのか、あるいは1カ所でちゃんときちっとそれこそ保管したほうがいいのかとか、いろいろ議論があるんだと思います。そのことも含めて、是非ご検討いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

第2点目の、自治公民館の整備と支援策を整理して進める必要があると思うという項目について伺います。

先ほど申し上げた教育振興計画では、自治公民館の状況について、自治公民館は地域の交流事業や祭りの伝承など、地域コミュニティの維持の役割を担っていますが、集落人口の減少の中で備品や施設整備の更新負担が大きくなって

おり、支援の拡充が望まれます。高齢者の増加に対応して、ミニデイ事業やお茶の間の機能の充実、さらに自主防災組織の重要性などの課題に対応して、庁内各課との連携による活動支援が必要です。また、地域の高齢者の皆さんには、地域活動に積極的に参画されることが期待されますと触れられています。

その上で、自治公民館連絡協議会を活用して相互の情報交換や研修機会を確保するほか、地区公民館及び庁内関係課との連携強化を支援してまいりますとしています。具体的には何かということになると、先ほど申し上げましたように、自治公民館活性化事業、自治公民館施設及び設備事業補助金ということになるようです。

実施計画では、自治公民館活性化事業の件数は、平成26年も27年度も14件としておりまして、自治公民館施設整備事業補助件数も12件を想定をしているようです。

私ども文教委員会協議会に示されました平成26年度予算資料を見ますと、自治公民館活性化事業費は、前年度同額の100万円を予算化していますし、同時に平成20年度から24年度までの実績が示されています。件数だけを申し上げますと、平成20年度17件、21年度15件、22年度14件、23年度13件、24年度13件となるようであります。

この件数分が自治公民館数ということになるかといえば、実際はそうではありません。違う組織もこの補助事業に該当させて活動していますから、件数をうのみにはできない状況にあることはご案内のとおりです。

同時に、市内87ある自治公民館が、この活性化補助金事業を受けているかといえば、実態は違います。これまでと違う新たな事業展開が求められる中で、実態は、新たな事業展開できるだけの財政的な裏づけを持った自治公民館であると。そして、新事業を企画運営し得る陣容と体制が整っていなければ実際は展開できないわ

けで、それらの環境を持たない自治公民館では手も足も出ない。そういう状態にあることから、この補助事業を始めた平成16年度こそ、24分館が当時申請をしていますけれど、現在は13件という件数で、自治公民館数でいえば、10館ほどがほぼ常連でこの補助事業を活用しているということになると私は思います。

私は、平成23年度9月定例会決算特別委員会の総括質疑で、この自治公民館活性化事業補助金について質問をさせていただきました。その際も、実際利活用できる自治公民館は少ないこと、現実的に抱えている内容への支援策や補助事業の内容に転換をしていく必要があることを申し上げました。

そして、市長からも、当時の教育長からも、第5次総合計画が始まる時までさまざまな部分についてしっかりと検討していかなきゃならないという答弁がありました。この間、検討が進められてきたものと考えていましたけれど、総合計画にも教育振興計画にも、平成26年度予算にも、検討結果らしきものが見当たりません。

教育長にお伺いをしますけれど、教育委員会ではこの間どういった検討をなされ、調査研究も含めて展開をされてきたのか、お聞かせをいただきたいと思っておりますし、市長にも総合計画策定作業の中でどういう検討が加えられてきたのか、率直にお聞かせをいただきたいと思っております。

○**大道寺 信委員長** 加藤芳秀教育長。

○**加藤芳秀教育長** ご質問にお答えします。

自治公民館の活性化というのは、非常に大事な課題でございまして、運営費補助金から現在の活性化事業補助金が創設された状況というのも、当時の厳しい財政事情などもあったということで、またそんなところで変えてきたということもあるかと思っております。

現在の自治公民館の状況でいえば、本当に厳しい状況の中で運営されているということが推測されます。

当時、従来の運営費補助金が地区公民館を経由して交付されていた時期は、当時は分館という名前だったようにも思いますけども……。

（「長井市公民館から」の声あり）

○加藤芳秀教育長 長井市中央公民館のことで、そことのつながりというものがあったということではありますが、そういったものについて少し薄くなったんでないかという、そういう声なども聞いております。

教育委員会としての検討ということでございますが、自治公民館の活性化事業補助金、そして施設整備補助金、2つあるわけではありますが、その特に施設整備については老朽化が激しくなっておりまして、そういう施設もあるということで、より使いやすくするということが補助率を上げていただいております。25年度から10分の2から10分の3ということで補助率を上げていただいておりますし、また、当初のそういうこともあって、希望する館が途中からふえまして、その際、補正を行いながら要望に応じてきたと、そんな経緯もございます。

より活性化事業補助金についてももっともっと活用していただきたいわけでもありますので、その辺についてまだ十分な説明というのが不足している部分もあるのかと思います。地区役員等がかわられて、なかなか補助金というものに対して、使い方がよくわからないという、そういう館などもあるのでないかなと思われまので、その辺の丁寧な説明ということが必要なというふうに考えています。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 高橋委員も把握されているように、自治公民館の状況がかなり地区によってばらつきがあって、館長とか主事の担い手が不足していると。それから、公民館も老朽化しているところがふえていまして、しかし、今までみたいに地区でみんなお金を出し合って増改築したりとか、ましてや新築するなんていうことが

できる地域は本当にわずかだというふうに思っています。

そんな中で、かつては運営費補助やっていたんですね。これは委員ご存じのとおりなんですが、平等割と、あと世帯数割で支援していたと思うんです。ごくごくわずかだったと思いますけれども、それを行革と、あと本来そういったことの運営費補助はやめるべきだということ、その当時の議論があって事業費補助ということに変えたようなんですが、これによるいいところと、逆にデメリットのところがいっぱい出てきてしまったと。デメリットとしては、地区公民館通じて自治公民館のほうに運営費補助をしていたものですから、地区公民館と……。

違うんですか、ごめんなさい。そういったところの連携といいますか、そういったところが薄らいでいるというふうにお伺いしています。

あとは、事業費補助ですね、ハードの部分、増改築したりとか、そういったところは2割以内から3割まで上げたんですが、それでもなかなかできないところがたくさんあるんだろうなと思っていまして、そういった意味ではもう一回根本的に見直すようにということをお願いしています。

で、教育委員会のほうとしては、まずは今回はそのまま事業費補助、あと3割ということしていきたいということでありましたので、まずはそういうふうにして今回の計画になっておりますが、今後はもう少し考えていかないと、10年後は本当に大変な状況になるだろうなと思っていまして、このあり方をぜひ早急にこれも検討しなきゃいけないというふうに思います。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 3年前に戻ったみたいな、私、正直言って不満です。だましに遭ったような嫌な気分です。今、似たようなことを、3年前、23年の9月定例会の決算総括質疑で似たような答弁している。その前に、私は平成20

年にもこの問題提起しているんです。そのときも、いや検討します、実態と合わないから。だけど、本当に今度は第5次総合計画とあわせてやるのだと言ってきたんです。それは私はないだろうと言いますが、ごしゃいでもしょうがないのでおさめますけれど。

しかし、教育長、先ほど説明不足もあるとおっしゃった。平成15年からやっているのよ、この事業。平成15年度。今、何年度の予算の審議している、10年以上。まだ説明不足なの。そのときそのとき、その場をくぐり抜ければ後はどうにでもなると。言いたくないけどね。そういうふうにしかならないし、そんなに軽いんですか、答弁って。情けない。が、もう一回検討させてくれというなら、しょうがないでしょう。それを本当に、要は真剣にやってくださいよ。

先ほど来いろいろ言われていますけれど、各地区の自治公民館というのは、本当に高齢化がもうどんどん進行して行って、空き家がふえて、単独世帯がふえて、子供の騒ぐ声とか遊ぶ声が聞こえない、そういうのが当たり前になっている中で、せめて、新しい事業はできないけれど、今まで営々として続けてきた地域の伝統とか習慣とか、そういうものは続けていこうと。あるいは、年1回でもいいから地区民が集まって飲み会をしている、そこだけは続けていこうと懸命な努力しているんだよ、本当によ。そこに対して、活性化策を上げてこいと、補助金けっからと、こんな話はないでしょうというふうに申し上げてきたのよ、私は。実態を見てくれと。そこまで掘り下げてぜひ対応してほしいということだけ申し上げておきたいというふうに思いますし、この次はないですよ。この次はまた検討させてくださいなんていう話はないんですから、少し腹を据えてやっていただきたいと思います。

違う観点でお伺いをいたします。教育長に伺いますけれど、市内に87の自治公民館があるわ

けですが、この中で耐震構造ではない建物というのはどれくらいあるというふうに捉えておられるでしょうか、お聞かせいただきたい。

○大道寺 信委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 87館の中で建築基準法が変わった56年以前の建物については、32館程度あるというふうに把握しております。そこについては建築基準法に沿わない建物ということになるかと思えます。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 現実的にそれはありまして、補助事業があったり、何か出ないと実際は建てかえられないです。しかし、一方で行政は地域に自主防災組織をつくるということを奨励してきたわけです。今もしています。防災資機材の保管場所や地域の防災拠点っていうのは相変わらずだけど、そういう自治公民館というふうになるわけです。このような進め方でいいのかっていうところをやっぱり捉え返さなきゃいけないと私は思っています。

地域の防災拠点でもあって、地域づくりの拠点でもあるこの自治公民館が実際には大地震などに耐えることができない建物のままになっていること自体が問題があると思うのです。そして残念だけれど、行政はそれはその地域で対処することだと。改築などの計画があれば、それは相応の補助は出しますというスタンスから、前になかなか出ないというのが実態だと思えます。

私はそこで少し一緒に考えてみたいというふうに思うんですけど、この間、きのう、去年、おとしからでしょうかね。耐震診断を募集をしていますね、個人の。それと同じようなやり方をまずその自治公民館に年限切っていいからやってもらうというふうに誘導できないものかというふうに思います。そこから、じゃあ、できなかつたからどうするっていうのは、それはまた別の話よ。けどそこまでまずやって対応



を一緒に考えていくということってというのは、すごく私は大事なことだと思うんですけど、ここは市長、どのような見解をお持ちでしょうか、お聞かせいただきたい。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 委員おっしゃいますように、自主防災組織っていうのは基本は自治公民館、分館なわけですね。そこが活動拠点で災害時のときはまずは避難所に集まる前に、行く前に最寄りの分館、自治公民館に集まって全員いるかと確認して、そこから次の避難所に行くということが普通の計画になりますので、そういった意味では肝心のその自治公民館が耐震化がされていないということでは、これは非常に不適当だということで、ちょっと私も思慮が足りなかったんですが。

個人の住宅については無料でまず診断はできるんですね。あとは県の事業で上限はありますが、半額補助で耐震化ができる。木造ですから、筋交いとか、そういったところに設置するだけなので、通常の住宅だったらおおむね二、三十万円以内でできるということのようでありますので、そういったところがそういった分館とか自治公民館に対応できるかどうか、それなども検討しながら、まずここは早急にこれは進めたいと思いますので、これがまち・住まい整備課のほうで耐震化の事業を進めています。ちょっとそここのところ十分に打ち合わせしてこなかったんですが、まち・住まい整備課長のほうから今の県の支援制度、国の支援制度についてちょっと答弁させます。

○大道寺 信委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 今の議論は公民館だと思えますが、今、補助制度として持っているのは住宅の耐震化と耐震診断の補助制度でございますので、これをどこまで拡大するかっていうのは今後の課題だと思いますので、26年

度にそれも含めて検討していきたいと思えます。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 やっていったほうがいいでなくて、やっていかなきゃならないんだと私はこう感じてますので、今、今年度中というよりも来年度中で少し検討するという事ですから、ぜひ早目に着手できるようにお願いをしておきたいと思えます。

質問の第2に入ります。長井駅舎をまちづくりに生かすための位置づけと整備について伺います。

一昨年から都市再生整備事業、中心市街地活性化策、あるいは観光振興計画策定など、さまざまな議論がありましたし、いろいろな今後のまちづくり策について提起がされてきました。私はその中でも観光振興計画策定のための報告書や都市再生整備を進めるために提起をされた社会資本整備総合交付金事業などで言われ続けてきた長井市のまちづくりに必要な観光の町とするための観光客の導入路の考え方は、多くの議論を生んだというふうに思いますし、今も議論が続けられていると捉えています。

しかし、議論の中心はかわと道の駅という観光交流センターの是非が中心で、もう一方の導入路であるフラワー長井線長井駅からの観光客受け入れについては、具体的な考え方や事業計画が中途ということもあって、余り進んでいない状況にあると感じています。

当面のこの事業計画がない中で、しかし、第5次総合計画にはある程度の考え方が触れられているのではないかと感じてページをめくってみましたが、長井駅に関連する記述は見つけられませんでした。そしてこの間、商工振興課からいただいている中心市街地活性化計画策定の経過なども見てみましたが、具体的な記述はありません。

私はこの2年間の議論で思うのは、これからの長井市のまちづくりには欠かすことができな

い2つの導入路をどのように構想して、具体化を図っていかうと考えているのか。これは極めて大きなというか、大事なポイントだというふうに思いますし、やっぱり計画には触れておく必要があると思いますけれども、具体的には何もありません。

フラワー長井線からの長井への導入路では、この間、言われてきたのは、駅近くに花公園を建設してそこに観光客をまず誘導していくという考え方だけだったと私は記憶をしています。この花公園構想というのはこのたびの計画では取り組まないということにしているわけですが、考えてみればこの構想自体積然としないなというものも感じます。

私は、長井駅っていうのは文字どおりこの長井の中心市街地にあって、長井の大事な導入路であり、長井の玄関口だというふうに思っております。これをどのようにまちづくりに活用していくのかという視点は、根本的にこれまで不足をしてきたと感じます。その意味で都市再生整備事業とか中心市街地活性化計画とか言われても実際は余り議論をされてこなかったわけですが、そんなことではだめで、この長井駅舎はこれからのまちづくりにどういった位置づけを持たせるのか、私は明確にする必要があると思います。

市長はどうこの構想をされておられるのか、考え方をお聞きしたいということと、私は中心市街地活性化計画の中にはその位置づけを明確にして取り組む必要があるというふうに考えてますけれども、市長の見解をお聞かせをいただきたいと思ひます。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 高橋委員おっしゃいますように、非常に重要な長井駅っていうのは位置づけに考えております。ただ、ご存じのように駅の増改築とかそういったことについてはそれぞれの市町村で責任を持つというルールがあつて、一方

で長井駅については山形鉄道の所有物だということで、何年か前ペンキを塗らせていただきましたけれども、これもかなり手続的には大変でした。今回、中心市街地の活性化基本計画の中に長井駅っていうのは特に重要な何かをするっていうことでは今のところ考えてないんですが、さまざまな使い方が位置づけがされるべきだろうというふうに思つてまして、今後、議論の中でどうしたらいいか、重要な要素だと思つてます。

なお、26年度では地域元氣臨時交付金を活用しましてトイレが、長井駅のトイレ、これは市で設置してるわけですが、非常に汚いと、使いにくいということから、これについては全面的に改装するという予算を組んでいるところです。

なお、今後、中心市街地活性化基本計画の策定の過程で皆様からいろいろご意見をいただきながら、山形鉄道の意向なども受けて、それをどのような位置づけするか考えなきゃいけないと思ひます。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 大体、ああ、そうなのかという感じではわかりましたけれど、私、中心市街地活性化っていうのは、これ計画を策定するのはこれからになるわけで、そのエリアの人たちも含めてきちっと議論しないと、本当に何かおかしいことになってしまひはしないかと心配ですので、そこはぜひ議論を進めていただきたいと思ひます。

2点目という駅舎の整備を進められないかについて、今ほど市長はちょっと何か言われましてけれど、私は感じていることがありますので、まず申し上げたいと思ひますし、企画調整課長から少し経過をお聞きをしたいというふうにこれ思ひます。

私、この間、何回か長井駅に行く機会があつたんです。それは一つはその辺で飲みまして、私、今、仮の住まいで、済みません、台町なも

のですから、最終で帰れる、長井駅から南長井駅まで。そのときに行ったんです。去年の暮れの前、晩秋でしたけれど。まだ7時半なんですけど、真っ暗なんです。誰もいないんです。寒いんです。いや、こうがいていう感じを持ちました。その次に今度、日中行ったんですけど、そのときはすごい人なんです。今度は何かよ、あそこでおいて今度バスを待ってるのだったかもしれないですが、すごい人でした。だけどその人たちは時を、時間を過ごすだけで、所在なくあっちへうろうろこっちへうろうろ。よく見たら座る場所がないんだよね。えっというふうに感じたんです。

次の次の日、今度はちゃんと見てみようと思って行ったんです。私どもが、私どもがっていうか、利用していた長井駅の待合室とはさま変わりしてました。入れば左側の一面は山形鉄道の案内所というふうになっていて、そこはもうスペースをかなりとってます。中央のところには東側向きに売店とそばの立ち食いコーナーがあって、北側のガラス戸のほうは街なか文庫ですか。かなり大きい本棚があってそこに本が並べられて。東側は畳の間があるんですけど、あそこはそのまんまで、そして入ってすぐ右に地場産品を並べておく、陳列をする棚があるんです。座るところっていうのは、売店と畳の間に数脚の長椅子があるだけという、そういう状態だったんです。これが今の長井駅の待合室かって改めて思いました。

何でこんなふうになったんだろうなっていうふうに思ったんです。これじゃまるで寄せ集めで、何かそれぞれが寄ってきて、じゃあ、俺この一面、俺ここだみたいにして、とってしまった結果がああいうふうになったのかななどとも思ったり、あるいはいろんなことをしたいがためにそれぞれの思いを持った人たちが寄ってきてそういうふうになったのかっていうのはよく経過的にはわからないのですが、企画調整課長、

何でこういうふうになったんでしょうね。今のような待合室ができてしまったんでしょうか。もし経過がわかる範囲でお聞かせをいただきたいと思います。

○大道寺 信委員長 鈴木一則企画調整課長。

○鈴木一則企画調整課長 お答えいたします。

今、委員おっしゃいましたように、山鉄の営業の中で、さまざま基本的な部分では駅舎もいろんな方々に活用していただいて、人が集まるよりどころというふうな考え方にあると思います。それとともに山形鉄道の旅行センターなどは特急券の販売とそれから旅行商品などの販売というふうな部分も本来のものもあったと思います。それから駅を守っていただく、活用していただくっていうふうな団体におきましては、通常の売店の部分もありましたし、さらにはそば屋さんというふうな形で後ほど出していただいたということで、市民の活用というかサービスと申しますか、そういうふうな活用のためにというふうな思いが大変強く置いていただけてるというふうに理解をしています。

あと平成19年ごろに図書館のほうでも、北側の奥のほうに図書コーナーという形で、皆さんにもどんどん図書を活用してもらおうというふうな行政側の思いのほうも一つ入れさせていただいたり、観光とすれば地場産品を陳列をしていると。具体的にどれぐらいのPRになってるかっていうのは非常に厳しいご指摘を受けて、委員からもいただきましたけども、まさにそのようなことで、全体的な結局どういう目的でどういう駅舎にしようかというよりも、どちらかというといろんな活用をしていただきたいというふうなイメージのほうが強かったのではないかなというふうなことでお伺いしております。

まさに今、結果的に見るとご指摘のように、多くの方が来られると本当に居場所がなくて、非常に本来的にはせっかくフラワー長井線のほうをご利用いただいて、ツアーバスなどを外に

待たせてた場合に、おりにこられた場合に非常にどこに行ったらいいかわからないっていうような現状、確かに私どもも把握はしておりますので、その部分につきましても、今まで好意によってさまざま手伝っていただいた部分がございますので、ここら辺につきましても皆さんとお話し合いをさせていただいて、全体的な山形鉄道との営業とも含めて議論をさせていただいて、よりよいものにしていきたいというふうに思っております。

あともう一つ、申しわけありません。あと23年度にきめ細かな交付金事業のほうで屋根の改修をさせていただいてます。以前の前回のまちづくり交付金事業のほうでも外壁の改修などいろいろ計画したんですが、結局事業費等がなくなってしまって改修までに至らなかったというふうな経過もあって、取り残された状況になってるっていうのが現状です。

先ほど市長からもお話がありましたように、商工振興課のほうと早速お話をさせていただいて、中心市街地活性化基本計画の中に民間事業ということで入れ込んでいただくようお願いをしたところでございます。

○**大道寺 信委員長** 14番、高橋孝夫委員。

○**14番 高橋孝夫委員** いろいろな思いがあって結果的にあんなったっていうことはわかりました。けどそのままでは私はやっぱりだめだと思います。少なくとも駅に必要な機能は行ってすぐ見つけられるというふうなところにちゃんと配置をし直していくことがまず大事なんだというふうに思います。

もう一つは、地場産品を陳列してるわけですけれども、かなり雑然とただ置いてるっていうか、脈絡のない置き方なんだね。どう考えたってこれ何を意図してるかわからないっていう感じがするんです。スペースをちゃんと確保して見ばえがいいようにしないとまずいんだと思うんです。地場産品と、何てったって長井は

ものづくりの町だって市長何遍も言われているわけですから、そういうようなものづくりの町、長井を感じられる内容に展示を切りかえていくっていうことは必要なんだと思うんです。

待合室ですから、座って待つことができるスペースが、これやっぱり必要です。畳の間は私は要らないと思うんです。椅子でいいと思う。ほとんど活用されているとは思えない街なか文庫は撤去したほうがいい。待合室の売店があって、外に出ると山形鉄道の社屋の中にもまた売店がある、ダブってるんだね。そういう一本化とか。もう少しちゃんとできないかと。せめて夜は最終列車が過ぎるまでは明るくしておいてほしいし、寒さの対策もできるようにしなねなでないかっていうふうに思うんです。

中途半端なところと清潔感がないところ、小ぎれいでないところは人はやっぱり行きません。私はそういうふうに思う、素人目でも。そういうふうにしていがんねんだと思うんです。山形鉄道がやる気ねがったら市がやっぱりちょっと口出して、少しお金を出してやってはどうかというふうに思うんです。そうすることで長井の導入路の一つはきちっと確保する。この視点は大事だっていうふうに思うんですが、その部分についても一回市長の考え方をお聞かせいただきたい。

○**大道寺 信委員長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 高橋委員おっしゃるとおりでなかなか頭が痛い、顔が上げられませんでした。あそこ経過的にどうぞ勝手に皆さん、やってくださいっていうふうにやってきたんですよ、今まで。売店なんかなさってる方なんか多分採算が合わないのに、少しでもいいだろうと思ってなさってるんですよ。ですから、ちょっと整理をしないと、もうこちらで勝手にどうのこうのってできないかもしれませんが、おっしゃるように、地場産品のショーケースも観光協会のはずです、たしか。やっぱりいろんな団体がか

かわり合ってるんで、もう一度整理しながらことしのDC、ちょっとあやめまで間に合わないかもしれませんが、補正で6月あたりさせていただいて、せめて7月、8月の特に60周年記念祭に合わせるような形で、もう少しきちっと長井を感じていただけるような駅にしたいと思えます。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 ぜひお願いをします。

質問の第3でちょっと時間がないのですけれど、書いてあるとおりのことを私聞きたいんです。先々週あたりから県が発表し出しまして、長井市もこのPM2.5の影響があんなだ。しかも県内では数値高いほうだ、濃度の、いうふうなことがあって、電話もいただきました。それって現状どうなっているのかと対応をどうすっかという大ざっぱな方向性でもいいから、とりあえずPM2.5っていうのはこうで、こういう危険性があるって皆さん、気をつけましょうっていうことも含めて対応しなきゃいけないと私は思っているのですけれど、市長の見解をお伺いをしたいと思います。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。時間ありませんので、簡潔をお願いします。

○内谷重治市長 お答えいたします。

微小粒子状物質、これPM2.5に関しましては、現在策定中の第3次環境基本計画において、環境目標の2のところでは安全・安心で快適な暮らしの環境づくり、その中の最初に大気環境の保全、悪臭対策、騒音・振動防止の項で触れておりますが、第2回の環境審議会開催時までは県が測定を始めた、これ平成24年の4月以降、県からの注意喚起要請がなかったということもあって、現時点の案では簡単な記述にとどまっている状況でございます。

県内で24年度中に環境省告示により示されている環境基準の日平均値35マイクログラム／立方を超過した日数は延べ36日、25年度は現在の

ところ18日となっております。このうち置賜総合支庁西庁舎に設置されております監視地点の長井高野局という名称なのですが、25年度中に環境基準の日平均値を超過した日は8日あったそうです。5月に1日、8月が5日、2月が2日となっております。25年度は8月に集中しているようでございます。また、去る2月26日に1日の平均値で61マイクログラム／立米を記録いたしまして、翌27日にはこれまでで最高の72を記録しております。

このようなことから環境基本計画中のPM2.5に関する記述の見直しを検討しております。ただ、県の環境基本計画においても施策の展開方向として……。これいっぱいあるんだな。ちょっとこれ全部読み切れないですね。読み切れないんで、ちょっと省略をさせていただきますが、非常にまだまだ対策が遅れておりますので、県のほうの方針が昨年12月に出されました。PM2.5注意喚起等に係る山形県の当面の対応方針、これを改正しまして注意喚起の判断を2段階で行うということで、県のほうはホームページで県民にお知らせするとともに、私ども市町村とか報道機関、そういったところに通知するというふうにはしているところです。

私どもとしてはこれを受けて、まず3点、注意喚起が出されたときは不要不急の外出や屋外での長時間の激しい運動をできるだけ減らすこと。第2点は屋内においても換気や窓の開閉を最小限にする。そして外気の屋内への侵入をできるだけ少なくすることなど。あと3番は外出する際はマスクを着用すること。こういったところをきちっと市民の皆様に啓蒙していかなくちゃいけない。また、今度のコミュニティFMなんかでもこういう数値が出た場合は、緊急で割り込みで、出てますから注意してくださいというようなことでの告知をしっかりと対応したいと思っております。長くなりました。

○14番 高橋孝夫委員 ありがとうございます

た。

## 安部 隆委員の総括質疑

○大道寺 信委員長 次に、順位3番、議席番号12番、安部 隆委員。

○12番 安部 隆委員 予算総括質疑の前に冒頭、東日本大震災発生から3年がたっております。各地で追悼の祈念がされておりますけれども、この震災で亡くなられました皆さん、そして被災を受けられた方々に対しまして、心から哀悼を申し上げたいというふうに思います。また、この震災に対しまして復興支援、そして作業等を行われた皆様方に対しましても、心から敬意を申し上げたいというふうに思います。

こうした大震災を教訓に長井市の防災対策を怠ることなく、長井市の防災の一層の充実を心から願いながら、質問に移りたいというふうに思います。

私は1点でありまして、観光交流センター予定地取得についてというふうなことでございます。

この用地取得、また観光交流センター問題につきましても、平成24年3月に事業が示され、審査を開始してから2年が費やされ、当初示された都市再生整備事業は理解を得ることなく全員が反対、否決されてきました。その後、継続的に提案審議され、今日に至っているものであります。そして昨年9月議会では基本設計、測量予算が議決され、調査結果は5月の全協あたりに説明との、12月議会での高橋委員の答弁でもあるようでございます。

基本設計、測量の調査結果の説明なしに補正予算では実施設計、測量調査費が認められております。また、新年度予算では用地購入費としまして、関連事業も含めまして3億1,883万

7,000円が示されております。この予算が認められた場合、基本設計説明を受ける前に議会の議論といいますか、外堀を固められまして真摯な議論、審議ができないのではないかなというふうに疑問を抱いておりますけれども、市長はどのようなお考えでありますか、ご見解を聞かせていただきたい。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 安部委員のご質問にお答えいたします。

確かに昨年の9月に測量設計、そして基本計画、基本設計についての予算をお認めいただきました。この間の予算総括の際、補正の予算総括の際も説明申し上げましたが、その基本設計、測量設計を受けて、26年度に実施設計、そして用地の取得の予算を計上するというところであります。まず、基本計画と実施測量を認めていただいたということは、まず基本的には前に進めていくことをお認めいただいたということで、したがって、基本設計とか、基本計画出た段階で議会の皆様からいろいろご意見をいただきますが、26年度中に用地の予算、それから実施設計を上げさせていただかないと、これは事業ができなくなるということから予算を計上させていただいたということでもあります。

○大道寺 信委員長 12番、安部 隆委員。

○12番 安部 隆委員 確かにこの事業は内谷市政、この8年間の中での一つの大きな事業かなというふうに思います。市長もこの事業については思い入れも相当大きいものじゃないかなと。ましてや第5次総合計画当初というようなことでも、これも一つの魅力な事業だなというふうに思います。市長にしてみれば一丁目一番地というようなこの事業ではないかなというふうに思います。

ですから、その辺はやはり場を踏みながら早目に基本設計、調査資料を提出いただいて、そしてオープンに議論をさせていただいて、そし